

令和5年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時	令和6年1月23日(火) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 2時25分			
2 場 所	寒川第2庁舎 会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 得丸 慶子 多田 俊 岡田 保	
	欠席委員	委員	西尾 由香	
	事務局	教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	高西 恵	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	酒井 有紀	
		人権推進課長	山田 謙二	
		教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)	
欠席者	教育部長	佐藤 美由紀		
	その他説明等のため出席した者	なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和5年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第30号	さぬき市奨学生の選考に係る基準について	報告	公開
日程第6	議案第25号	さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	原案可決	公開
日程第7	議案第26号	さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第27号	教育財産の用途廃止について	原案可決	公開
日程第8	議案第28号	さぬき市細川林谷記念館の設置について	原案可決	公開
日程第9	議案第29号	さぬき市教育委員会表彰について	原案可決	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員	教育長	和田 浩二	委員	岡田 保
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	ただ今から、令和5年度さぬき市教育委員会第10回定例会を開会します。開会に当たり、得丸委員に御挨拶をいただきます。			

得丸委員	(挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、今後の議事進行を教育長にお願いします。
教育長	それでは、まず、傍聴申請について教育総務課長から報告してください。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	ここで、非公開案件について審議します。 議案第29号「さぬき市教育委員会表彰について」ですが、当該議案については、個人情報に関する案件であることから、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 議案第29号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議案第29号の審議は、非公開で行います。
教育長	それでは、本日の議事日程については、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に岡田委員を指名します。よろしくをお願いします。
日程第3 令和5年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和5年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。

教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。 教育長の報告について、報告します。
教育長	報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	1月9日の部落解放同盟香川県連合会2024年新春「旗」開きとはどのような会議ですか。
教育長	部落解放同盟香川県連合会が毎年1月に開催しているもので、人権問題や部落問題解消に向けて、決意を新たにする新年最初の会議です。
教育長	ほかに、御質問等はありませんか。 ないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第30号 さぬき市奨学生の選考に係る基準について	
教育長	日程第5、報告第30号「さぬき市奨学生の選考に係る基準について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本件は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第6 議案第25号 さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について	
教育長	日程第6、議案第25号「さぬき市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第7 議案第26号 さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について 議案第27号 教育財産の用途廃止について	
教育長	日程第7、議案第26号「さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について」及び議案第27号「教育財産の用途廃止について」を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
教育総務課長	(議案の説明)

教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第26号「さぬき市旧学校施設管理規則の一部改正について」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
教育長	続いて、議案第27号「教育財産の用途廃止について」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第8 議案第28号 さぬき市細川林谷記念館の設置について	
教育長	日程第8、議案第28号「さぬき市細川林谷記念館の設置について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	細川林谷記念館では、市の芸術発展のため、作品等を展示するスペースがありますが、同様の施設である「21世紀館さんがわ」については、今後どのように利用していきますか。
生涯学習課長	「21世紀館さんがわ」については、しばらくの間、現状と同じように利用しますが、利用状況等を見ながら、別の用途に利用することも視野に入れていきます。使用料についても、2つの施設に差がつかないように設定する方向で考えています。
教育長	ほかに、御質問、御意見等はありませんか。 ないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明をしてください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について【資料1】	
(2) 区域外就学等について【資料2】	
学校教育課長	(要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について、区域外就学等について説明をした。)
(3) 卒業式(修了式)、入学式(入園式)の日程について【資料3】	
教育長	(委員の式への出席について、調整をした。)
(4) 令和6年度会計年度任用職員の募集について(教育委員会事務局)【資料4】	

(5) 令和6年度会計年度任用職員の募集について(幼稚園、保育所、認定こども園)【資料5】	
教育総務課長	(令和6年度会計年度任用職員の募集について(教育委員会事務局)(幼稚園、保育所、認定こども園)説明をした。)
教育長	資料について、御質問等はありませんか。
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第9 議案第29号 さぬき市教育委員会表彰について	
	・・・(非公開議案の審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
資料説明	
教育長	ここで、引き続き、非公開で資料説明を行います。
(1) 香川県教育委員会表彰について【資料6】	
学校教育課長	(香川県教育委員会表彰について説明をした。)
教育長	では、ここで非公開を解きます。
○ その他	
	(公民館落成式の服装について)
	(臨時会の日程調整について)
○ 次回の教育委員会定例会の日程について	
	第11回：令和6年2月28日(水)午後1時30分開会、場所はさぬき市寒川第2庁舎203会議室で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和5年度さぬき市教育委員会第10回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和6年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員